



### 11月末会員数

合計	449名
男性	289名
女性	160名

### 9/19 事業委員会開催報告(事務局会議室にて)

- ① 配分金基準単価等について
- ② 草刈・剪定作業等に從事できる会員拡大について
- ③ その他



## 10/8 清掃奉仕活動にご参加ありがとうございます!



シルバー人材センター事業普及啓発月間(10月)に合わせ、地域貢献活動として、令和6年10月8日(火)にグリーンヒルズ津山リージョンセンターで歩道のゴミ拾い、草取り等の清掃奉仕活動を行いました。見違えるようにきれいになりました。雨の中ご参加いただいた皆様、大変ありがとうございました。

近隣の皆様、市及び、開催中であつた森の芸術祭関係者の方々からも感謝のお言葉を頂いております。

### ~主な行事及び会議~

- 9/17 入会説明会(事務局会議室)
- 9/19 Smile to Smile 講習会(事務局会議室)
- 9/19 スマホ体験会(事務局会議室)
- 9/19 事業委員会(事務局会議室)
- 9/24 理事会
- 9/25 スマホ教室(事務局会議室)
- 9/26 歴史講座(事務局会議室)
- 10/2 西備広域ブロック SC 連絡協議会(総社市 SC)
- 10/3 県事務局長会議
- 10/7 ハーブの講習会(事務局会議室)
- 10/8 普及啓発清掃奉仕活動(グリーンフルズ)
- 10/9 ハローワーク窓口相談会
- 10/10 スマホ教室(事務局会議室)
- 10/10~11 全国女性代表者会議(ホテルモントレ姫路)
- 10/15 入会説明会(事務局会議室)
- 10/15 労働局研修(岡山)
- 10/16 県事務局長会議
- 10/17 Smile to Smile 講習会
- 10/17 スマホ体験会(事務局会議室)
- 10/18 スマホ教室(事務局会議室)
- 10/21 ハローワーク窓口相談会
- 10/24 スマホ教室(事務局会議室)
- 10/29~30 中国ブロック役職員研修会(松江市)
- 11/6 スマホ教室(事務局会議室)
- 11/13 ハローワーク窓口相談会
- 11/13 スマホ教室(事務局会議室)
- 11/19 入会説明会(事務局会議室)
- 11/19 真庭市 SC 茶屋視察
- 11/20 ハンドメイド雑貨教室(事務局会議室)
- 11/20 安全運転管理者等法定講習(オンライン)
- 11/27 スマホ教室(事務局会議室)
- 11/28 監査
- 12/4 スマホ教室(事務局会議室)
- 12/5 県安全適正合同会議

### 9/24 理事会開催報告(事務局会議室にて)

(議題)

- 第1号議案 フリーランス法の施行(11/1)に伴う確認事項(別紙参照)
- 第2号議案 10月普及啓発月間活動(ボランティア他)について
- 第3号議案 配分金目安について(請負事業における)

(報告)

- 業務執行状況報告 令和7年度国庫補助金の動向について
- 女性クラブ『ふえりすのんの』
- その他

### 12/17 理事会開催報告(事務局会議室にて)

(議題)

- 第1号議案 包括的契約(令和7年度中に実施予定)に係る規定等の改定及び新設について
- 第2号議案 夫婦入会制度について
- 第3号議案 財政運営特定費用準備資金の計画について

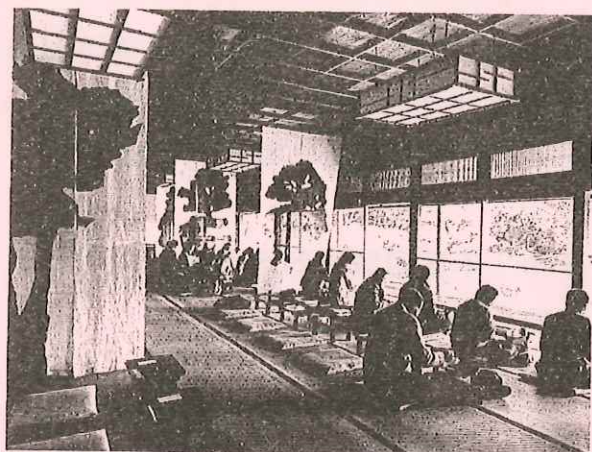
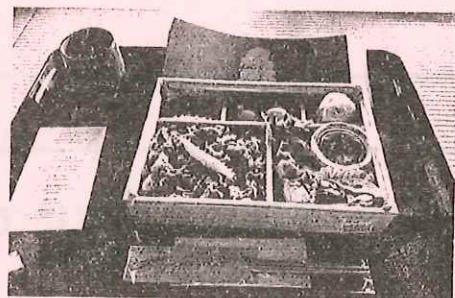
(報告)

- 業務執行状況報告
- フリーランス法の施行状況について
- 令和7年度国庫補助金の限度額について
- その他



## 9/28～11/24【森の芸術祭】が開催されました

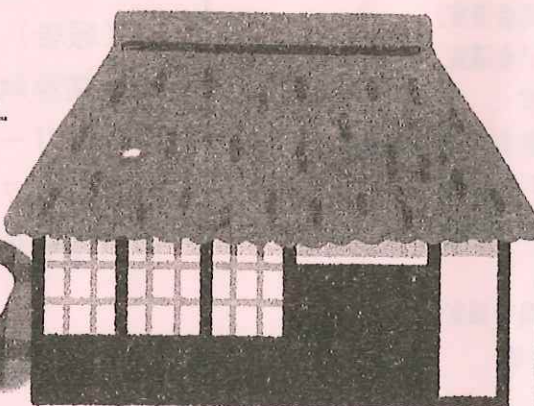
衆楽園では芸術家リクリット・ティラヴァニ氏プロデュースの「ハレノクニ弁当」の提供のお手伝いをシルバー会員が行い、大盛況のうちに幕を下ろしました。



### ～衆楽茶屋より～

12/21(土)まで営業致します。しばらくお休みしてから3/3(月)に再開します。  
会員の皆様にも日頃より茶屋をご利用いただき感謝いたしております。  
今後も地域活性化の一助となりますように、皆さんと共に頑張ります。  
ますますのご利用お待ちしております！  
また、茶屋の活動に参加希望の方がおられましたら  
23-5378 事務局までご連絡お願いします。

**募集中!**



### ◆ 就業報告書は早急に提出!

年内の就業報告書(日報)については、作業終了後できるだけ速やかにご提出ください。  
事務局休業時には、封筒などに入れて事務所郵便受けに投函してください。

### ◆ 配分金振込日

12月分の配分金振込日は1月20日の予定です。

### ◆ 配分金支払証明書

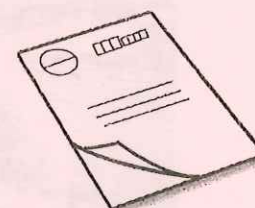
令和6年度(令和6年1～12月就業分)の「配分金支払い証明書」を、  
該当期間に就業された方全員に圧着ハガキで送付致します。  
再発行は出来ませんのできちんと保管してください。

1月下旬頃までに届きます。配分金は、税法上で雑所得として扱われます。  
確定申告には、配分金支払い証明書が必要になりますので大切に保管してください。  
詳細は、税務署または市民税課にお尋ねください。

### ◆ 源泉徴収票(派遣会員の方へ)

令和6年度の源泉徴収票については、派遣の給与明細書と  
同じ圧着ハガキの形式で、1/25頃に届きます。

発行内容について、または源泉徴収票がいつまでも届かない  
などのお問合せは県連合 086-201-7250までお問合せ下さい。



### 配分金に対する所得税法 の取り扱いについて

詳しくは税務署(☎22-3147)まで  
お問い合わせください。



### ～事務局より～

- ◆12/28～1/5まで事務局はお休みです。
- ◆皆さん、インフルエンザやコロナに注意してくださいね!







合計	449名
男性	289名
女性	160名

## 令和6年度11月1日施行のフリーランス法の対応について

(9/24理事会 第1号議案 フリーランス法の施行(11/1)に伴う確認事項より抜粋)

フリーランス法の施行に伴い、会員への速やかな対応のためスマートフォン(Smile)の利用を推進しています。なお、今後の新契約方式実施に向けての準備を進めています。

### ★ 事前見積完全請負の一般的な流れ (初・継続)

問い合わせ⇒受注(事務局)⇒会員見積⇒発注者への見積額の確認  
⇒就業条件明示書(スマホ)⇒会員就業⇒発注者請求・配分金支払  
裏面参照

※ 新規受注の場合は「総額見積の上での作業実施」を原則とする。

※ 見積は基準単価(令和6年度)が原則です！シルバーは信用と信頼を大切にお願いします！

### ★ 実費精算の場合(事前見積ができない場合)継続

問い合わせ⇒受注(事務局)⇒会員へ過去実績の通知・見積の有無・実績精算の確認⇒実績精算の発注者の了承確認⇒会員就業⇒実績による精算  
⇒請求金額確定⇒発注者請求・就業条件明示・配分金支払い

# 就業条件明示書の見本

このようなものが Smile で送られてきますのでご確認ください!

708-0000  
津山市0000

津山 太郎 様 No.0000

## 会員就業条件明示書

会員番号 0000

業務委託日 令和6年9月14日

会員氏名 津山 太郎 様

公益社団法人  
津山市シルバー人材センター  
理事長 大塚 賢一  
〒708-0885  
岡山県津山市井口 21-1  
TEL:0868-23-5378 FAX:0868-23-5815  
(担当職員:□□□□)

津山市シルバー人材センターは、以下の業務を委託します。

### 1. 給付の内容 (業務内容)

発注者番号 △△△△  
発注者名 △△ △△  
住所 津山市△△△△△△△  
受注番号 △△△△△△△  
受注件名 △△△△  
仕事内容 △△△△  
就業場所 津山市△△△△△△  
就業期間 令和6年11月6日～令和6年11月6日  
検査完了期日 発注者の入金をもって契約完了とする。

### 2. 報酬の額 (配分金等) (消費税を含む)

15,710 円/出来 × 1 出来 = 15,710 円 内、貴方の作業量に応じて支払い。

交通費 1,200 円

### 3. 支払期日

当月就業分を翌月 15 日支払い (配分金規定による)

### 4. その他

交通費は追配金です。内、貴方の作業量に応じて支払い。





11月末会員数	
合計	449名
男性	289名
女性	160名

令和6年11月1日からフリーランス法が施行されました。

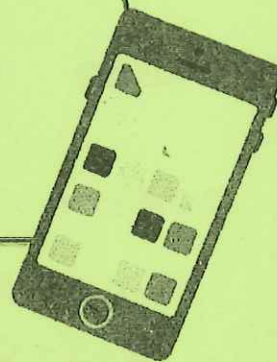
Smile to Smileの登録はできましたか？  
一度は受講したけど不安だなあという方は、  
繰り返し受講して下さい大丈夫です！



## スマホ体験会のご案内

参加対象者は スマホ未利用者 です

Smileの体験もできます



「スマホに変えるつもりだが、使えるかどうか自信がない」  
「スマホのことは気になっているが、使う機会がないので操作をしてみたい」  
など興味のある方はこの機会をぜひご利用ください！  
フォローアップも行います。

- ◆定員：15名
- ◆場所：シルバー人材センター会議室(井口21-1)
- ◆開催日時：12/19の13:30から1時間

受講予約のお電話お待ちしております。TEL. 23-5378(シルバー事務局まで)

## 第2期 Smile to Smile 登録と活用の講習会のご案内

12月の日程が決まりました！

### スマホをお持ちの会員さんは、ステップ②まで受講してください

- ・11月1日施行のフリーランス法対応の為、スマホを持っている人、または家にネット環境とパソコンのある人は必ず登録してくださいね！
- ・すでに登録済みの会員さんは、日報の送り方などがわかるステップ②の講座を受講しましょう！

受講予約のお電話お待ちしております。TEL. 23-5378(シルバー事務局まで)

希望時間をお伝えください！

- ◆各回定員：18名
- ◆場所：シルバー人材センター会議室(井口21-1)
- ◆開催日時：下記表参照

開催日	開始時間 (各回1時間)	講習名	講習内容
12/19 (木)	9:30	ステップ①	Smile 登録
	11:00	ステップ②	Smile 使い方&LINEでセンターと友達登録及び写真報告
	15:00	ステップ②	Smile 使い方&LINEでセンターと友達登録及び写真報告

(注意) ステップ①も②も受講希望の方は、先に①を受講できるよう予約してください。



### ☆ 会員さんの声

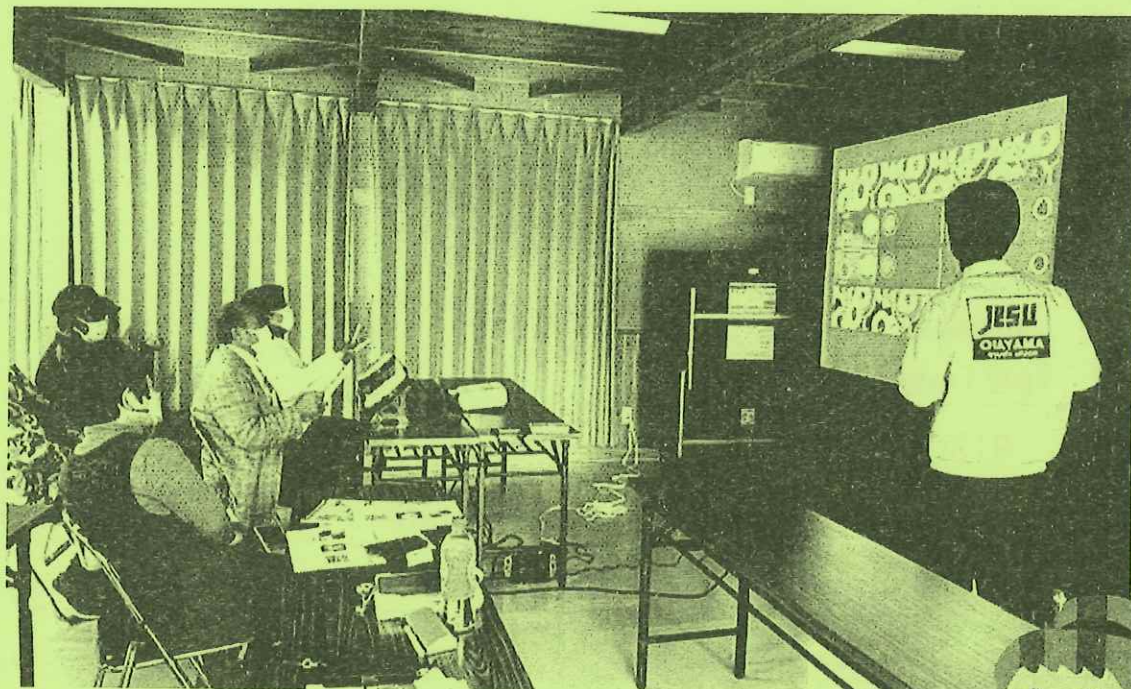
「自分は無理と思っていたが、講習会参加で登録を済ませ  
使ってみると簡単で便利です。」と評価いただいております。





## 11/22 (県連合) e スポーツ教室が開催されました

e スポーツは今、シニア世代にも人気を集めており、定年退職後の生きがいや、子どもや孫との共通の趣味として楽しむ方が増えています。また、高齢者にとってTVゲームが脳の活性化や認知機能低下の予防になるという数多くの研究結果が発表され、介護予防や認知症予防・健康維持にも繋がると、介護施設や自治体でも健康教室として導入、活用され始めています。視覚や聴覚から得られる情報をもとに、ご自身で考えコントローラーを巧みに操る必要のあるTVゲームは、脳への刺激が高く高齢者の認知症予防に繋がります。また、誰かと一緒にプレイすることで人や社会との繋がりを持つことができ、それが健康維持にも繋がると考えられています。



e スポーツに馴染みのない方も、当日は参加者全員「すごく楽しい！」と言われていたのが大変印象的でした  
今後も開催を計画したいと思います。



津山市民の方へ

## ハンドメイド雑貨教室開催 受講者募集!

畳べりでペンケースを作りませんか!

会員は受講料無料です! 事前予約お待ちしております!

◎申込条件 : 59歳以上の津山市民の方

◎日 時 : 令和7年3月13日(木) 13:30 から2時間程度

◎場 所 : 津山市シルバー人材センター(井口21-1)

◎定員人数 : 10~15名

◎受講料 : 正会員・ゴールド会員・・・無料

会員ではない方・・・1,000円(受講日当日にお支払いください)

ただし、入会申込をされる方は無料です。

◎申込場所 : 事務局まで(TEL: 23-5378)

◎受講者が持ってくるもの

- ① 縫い針、待ち針、糸、糸切りはさみ、  
裁ちばさみ(あれば)

※布は専用キットを使用しますので持ち込み不要です。

※道具は貸出できるようにいくつかはお持ちします。

※糸は一応お持ちいただければと思いますが、生地に合わせてのものをお持ちします。

- ② 筆記用具

- ③ 1,000円(会員以外の方) ※入会申込をされる方は不要

一般の方にもぜひともご参加いただきたいので、ご近所の方、  
お知り合いの方をお誘い合わせの上、申し込みいただけるとより幸いです

新型コロナウイルス感染防止のため、受講の際はマスクを着用してください。  
発熱やせき・のどの痛みなどの症状がある方は受講をお控えください。







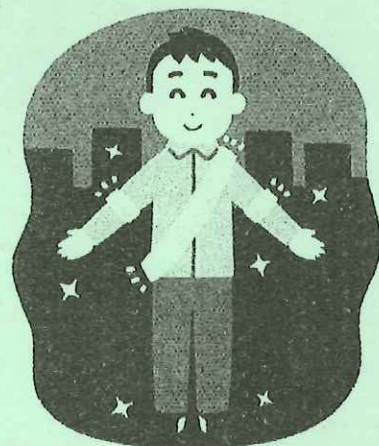
11月末会員数	
合計	449名
男性	289名
女性	160名



## 夜間の交通安全について

### ドライバーから見て右前は見えづらい！

ドライバーから見て「右から左」に横断することは非常に危険です。  
 もしかしたらドライバーは横断しているあなたの姿に気がついていないかも！  
 身体機能の低下を意識して、確実な安全確認を！



### 事故防止のポイント

- ・横断歩道を使用しましょう！  
歩行中の死亡事故の大半は、横断歩道外を横断中に発生しています。また、横断歩道を渡るときは「目と手で合図」することも大切です。
- ・夜光反射材の着用で目立ちましょう！  
暗い時間は、自分の存在を知らせるため、確実に着用しましょう！

## 駐車場所には十分気を付けましょう！

### お隣へのお声がけをお願いします

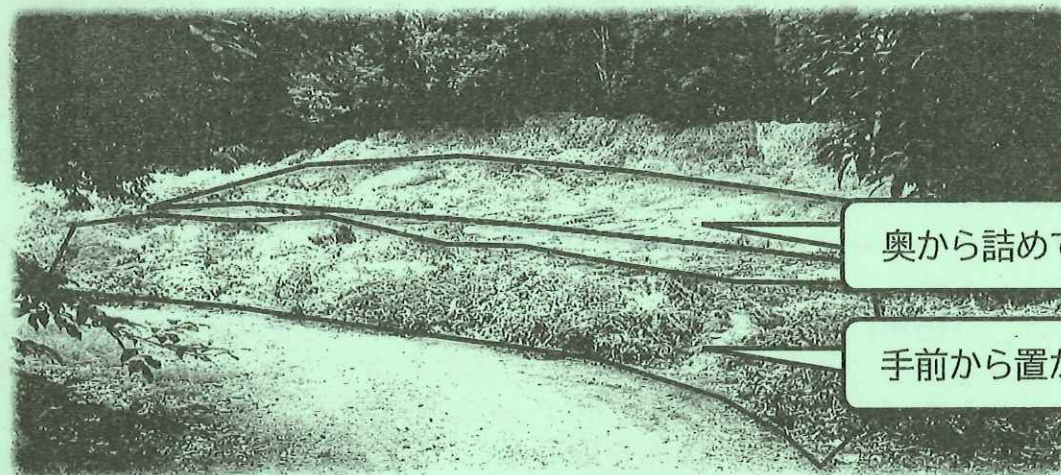
お仕事に行くときには、車を止められる場所を、事前に発注者にきちんと確認しましょう。剪定作業などで、お隣のお宅に影響があるときには、作業に入る前にひと声挨拶をしてください。



チップ場にストックされているチップを無断で持ち帰らないようにしてください！

## 注意!! 屑処分について

- ☆きちんと分別して、剪定屑はチップ場へ、刈草は草置き場へ置いてください！
- ☆竹、シュロ、柚子の木の屑は野村では処分出来ないで持ち込まないでください！
- ☆草置き場に草を置くときは、奥から奥から置いてください。



奥から詰めて置く！

手前から置かない！

※ひとりひとりのマナーがあつての事業継続です。皆さん宜しくお願いします！

## ★障害事故、賠償事故どちらも発生しています！

十分注意して作業してください！

## ★就業に関してはヘルメット着用が必須義務です！

自身の身は自分で守りましょう！

## ★草刈については保護メガネ着用必須です！

## ★剪定は地下足袋など足元にも注意しましょう！

## ★草刈作業は飛び石に注意！

飛散防止ネットと飛散防止草刈機が事務局にあります

貸し出し希望の方は事務局へお尋ねください。



# 安全情報

令和6年9月号

## 副業を勧める



## バナー・広告・ウェブサイト 注意!

### ● 副業を勧めるバナー広告・ウェブサイト等に注意

SNSやインターネットを利用中、「副業しませんか?」と副業を勧めるバナー広告やウェブサイト等を見たことはありませんか?

中には、「簡単にできます!」「豊かな生活を!」などのメッセージを表示し、簡単に収入を得ることができるものと信じ込ませようとするものもあります。

アクセスしたバナー広告やウェブサイトにより作業内容が異なりますが、信じてアクセスして相手(犯人)と連絡を取ると

- SNSの動画再生数を増やす
- SNSで流れる動画をスクリーンショットして送る

などの作業を依頼させられます。

初めは、実際に報酬を得られる場合もありますが、中には「指示どおりにできていない。」「作業方法が誤っている。」などと因縁を付けられ、作業を訂正するための手数料名目等で繰り返し金銭をだまし取られるものがあります。また、報酬を得ることができた場合でも、後に報酬以上の金銭をだまし取られる場合があります。

### ● 被害に遭わないために



- 「簡単に稼げる」などと謳うバナー広告・ウェブサイト等には、安易にアクセスしないようにしましょう。
- 何らかの理由を付けられて支払いを求められた場合には、一人で判断せず、必ず支払いを行う前に家族、警察等に相談しましょう。

警察への相談は、最寄りの警察署又は警察総合相談電話(※9110)

岡山県警察

# 自転車保険

への加入は

## 義務

になります

令和6年

10/1~

賠償事例 約9,500万円

男子小学生が夜間自転車で走行中、歩行者の女性と衝突。女性が意識不明となり、事故を起こした小学生の母親に9,521万円の賠償命令。

岡山県では、令和6年3月22日に「岡山県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、自転車利用者等の義務や役割、交通安全教育等について規定するとともに、10月1日からは、自転車損害賠償責任保険(共済)等への加入が義務となります。



岡山県自転車条例のホームページ



賠償の目安	自転車利用者	保険者	事業者	自転車貸付事業者
	通勤・通学等で自転車を 使用している。	未成年者が自転車を 使用している。	従業員が業務で自転車を 使用している。	自転車を貸出している。

自転車保険(自転車損害賠償責任保険等)とは、自転車の運行によって人の生命又は身体が害された場合における損害賠償を保証することができる保険を言います。



岡山県マスコット 166-51

岡山県 OKAYAMA PREFECTURE